

# 令和5年度茨城県サービス管理責任者等研修（基礎研修）実施要領

（令和5年6月26日）

## 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という）の養成を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

## 3 研修名称

令和5年度茨城県サービス管理責任者等研修（基礎研修）

## 4 対象者

次の「8 受講要件等」の「(1) 受講要件」を満たす者

## 5 日程及び開催会場

別紙1「研修スケジュール・カリキュラムについて」

受講内容（方法）	3日間コース	5日間コース
受講資格取得研修 （オンデマンド動画配信）		2日分の講義動画を視聴、 及びレポート提出
サービス管理責任者等研修講義部分 （オンデマンド動画配信）	2日分の講義動画を視聴、 及びレポート提出	2日分の講義動画を視聴、 及びレポート提出
演習部分 （会場実施）	<u>対面演習（1日）</u> ※3日間コース、5日間コースいずれも同内容で実施	

### 講義（オンデマンド動画配信）

3日間コースの方：・サービス管理責任者等研修基礎研修講義(2日間)の動画視聴

↳計2日分の講義動画を視聴、及びレポート提出

5日間コースの方

・サービス管理責任者等研修受講資格取得研修(2日分)  
・サービス管理責任者等研修基礎研修講義(2日間)の動画視聴

↳計4日分の講義動画を視聴、及びレポート提出

**公開期間：令和5年9月15日(金)午前10時～令和5年9月29日(金)15時まで**

※公開期間内は24時間動画の視聴が可能な状態となります。3日コースの方は2日分の講義動画の視聴及びレポートの作成。5日コースの方は4日分の動画の視聴及びレポートの作成をお願いします。

**該当コースの配信の内容をオンデマンドにて受講していただき、受講者IDによる視聴達成状況、レポートの提出及び内容の確認にて受講確認を致します。**なお、該当動画の未視聴や未達成、第三者の作成したレポートの提出等は認められておりません。必ず期間内に指定された全動画を視聴し、**レポート提出期限（令和5年10月6日（金）15時事務所到着分までを受付）**までに事務局へご郵送ください。

### 演習（会場実施）

#### 【受講日程】

- 日程A 令和5年12月5日（演習受講前進行説明動画11月28日配信予定）  
日程B 令和5年12月6日（演習受講前進行説明動画11月28日配信予定）  
日程C 令和6年1月30日（演習受講前進行説明動画12月26日配信予定）  
日程D 令和6年1月31日（演習受講前進行説明動画12月26日配信予定）

#### 【研修会場】

〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918番地

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館（茨城県総合福祉会館）

**※演習の日程の指定は原則出来ません。**

**いずれの日程であっても出席が可能であることを前提にお申込みください。**

6 定員 400名

7 研修カリキュラム及び講師名

別紙1「研修スケジュール・カリキュラムについて」の通り。

## 8 受講要件等

### (1) 受講要件

以下の①または②、いずれかの要件を満たす者

#### ① 5日間コース

ア 令和5年6月25日までに別紙「サービス管理責任者研修 実務経験要件」または、別紙「児童発達支援管理責任者研修 実務経験要件」を満たす者。

#### ② 3日間コース

ア 昨年度までに相談支援従事者初任者研修を修了しており、令和5年6月25日までに別紙「サービス管理責任者研修 実務経験要件」、または、別紙「児童発達支援管理責任者研修 実務経験要件」を満たす者。

イ 昨年度までにサービス管理責任者等研修受講資格取得研修を修了しており、令和5年6月25日までに別紙「サービス管理責任者研修 実務経験要件」または、別紙「児童発達支援管理責任者研修 実務経験要件」を満たす者。

### (2) 優先順位

1	事業所の運営において、必要なサービス管理責任者等研修を修了した者が1人もいない事業所から申し込む者
2	継続的な事業所の運営において、サービス管理責任者等の育成を必要とする法人に所属する者
3	新規立ち上げ予定の事業所において、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事する予定の者

法人本部が各事業所の受講希望者を取りまとめ、最大3名の受講優先順位を決定したのち茨城県心身障害者福祉協会ホームページ (<http://www.harness.jp>) に掲載しております、【**サービス管理責任者等研修（基礎研修）お申込みフォーム**】よりご応募ください。

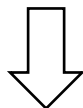
申込み者の総数が受講定員を超える場合には、茨城県サービス管理責任者等研修実施要項に定めるところにより、受講者を決定します。

※県内事業所の修了者育成を図る観点から、**他県からの応募は原則受け付けておりません**。他県事業所より応募される方で、新規開設予定地が茨城県内の場合、**開設時期、申請・協議先の県または市町村担当者名、及び連絡先等の記載**をお願いします。

## 9 受講申込方法

- ① 当協会ホームページ (<http://www.harness.jp>) の申込フォームから応募。  
各法人より最大3名、優先順位必須。

**氏名、生年月日、メールアドレス等の入力間違いに注意してください。**



申込み登録用アドレスへ自動返信

※設定によっては迷惑メールフォルダに振り分けられる場合があります。

- ② 別紙「受講申込み提出物チェックリスト」を確認して必要書類をまとめ申込受付期限内（令和5年7月21日 15時事務所到着分までを受付）に郵送  
**※選考に必要な事項の記入漏れ、もしくは不備書類等がある場合は、選考対象にならないこともありますのでご注意ください。**

※受講に必要な書類の詳細については「受講申込み提出物チェックリスト」をご参照ください。なお、提出書類は原則返却できません。実務経験証明書は記載されている注意事項を確認し、1事業所につき1枚作成してください。

※氏名変更等あった場合は、戸籍抄本などの旧姓と新姓が記載された公的書類が必要です。コピー可。コピーの場合は必ず原本証明してください。

原本証明（例）…コピーの裏に下記の通り記入・押印（認印で可）してください。

これは原本と相違ありません。 令和 年 月 日 氏名：○○ ○○ 印
--

### 【申込先】

〒310-0851

茨城県水戸市千波町 1918 番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1 階

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会

サービス管理責任者等研修 基礎研修担当： 木村 宛

### 【申込期限】

**令和5年7月21日（金） 15時 事務所到着分までを受付**

※配送に日数が掛かる場合もありますので、そちらも考慮した上で余裕をもってご郵送ください。なお、書類不備、及び、締め切り後の到着書類等は、選考対象から除外させていただきますのでご注意ください。

※研修募集期間内は、大量の郵便物を到着順に一件ずつ確認しておりますので、書類到着等の確認を個別に行う事は出来ません。書類到着の確認を行いたい場合は、特定記

録郵便や追跡サービス等をご活用ください。

※受講決定通知は令和5年8月16日（水）以降、順次発送いたします。一週間が過ぎてもお手元に届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

## 10 受講料

3日間コース 一人 18,000円（税込）

5日間コース 一人 25,500円（税込）

※内訳

・ 3日間コース 18,000円
・ 受講資格取得研修分 4,000円
・ 相談支援従事者初任者研修テキスト代 3,500円

受講決定通知と併せて受講料の請求書、5日間コースの方には相談支援従事者初任者研修テキストを送付いたします。

※請求書に記載の入金締め切り日までにご入金の確認ができない場合は受講できません。

なお、納入済みの受講料は返金いたしません。その他、講義動画の視聴環境の確保及び通信にかかる費用については、各所属先の負担となります。

## 11 研修修了の認定等

(1) すべてのカリキュラムを受講した者に修了証を交付します。ただし、下記に該当する受講者には修了証書を交付できませんのでご注意ください。

ア 受講にあたって不正が発覚した時、あるいは受講申込時の実務経験の証明における過誤により、対象となる条件を満たしていないことが発覚した場合（その時点で受講決定を取り消します。研修受講後の発覚も同様です）

イ 特段の理由なく、欠席又は30分以上の遅刻、早退をした場合

ウ 私語及び居眠り、携帯電話の使用等や講義・演習中に離席があり、指導を行っても改善が認められず、参加していないと運営側が判断した場合

エ 正当な理由なく研修スタッフ等の係員の指示に従わない場合

オ 研修中の映像を録画・加工し、二次利用をした場合。

※発覚した場合、県に提出する修了者名簿から名前を削除します。

カ 提出期限内にレポート提出がされなかった場合（講義部分において、受講決定者に対しオンデマンド配信を致します。動画公開期日内に指定した全動画を視聴し、レポートの提出を行って下さい。受講者のログイン情報、視聴時間の確認を致します）

キ その他研修事業者が不適切と判断した場合

- (2) 当研修の補講は行いません。ただし、30分以上の遅刻者、早退者につきましては、理由を勘案の上、期日までにレポート提出をしてもらい、内容を審査して修了認定を行います。

## 12 研修使用資料等

当研修の受講につきましては講義資料として、ダウンロード資料が必要です。各研修に必要な資料を当協会ホームページ (<http://www.harness.jp>) に掲載予定ですので、当日必ず印刷してご使用ください。

## 13 備考

各コース全日程全科目を受講し、研修修了を認められた者に対し、修了証を発行致します。

- ・3日間コース受講者：サービス管理責任者等研修（基礎研修）修了証 1枚
- ・5日間コース受講者：サービス管理責任者等研修受講資格取得研修受講証明書  
サービス管理責任者等研修（基礎研修）修了証 } 2枚

※原則として、修了証及び受講証明書の再発行は行いません。研修修了時にお渡し致します修了証は大切に保管いただきますようお願い致します。

当研修についての質問には FAX かメールでのみ受け付けます。

FAX の場合は、別紙の FAX 質問票に必要事項をご記入の上、下記番号に送信して下さい。

記入漏れがあった場合、連絡が遅れてしまう可能性がありますので、必ず電話番号、FAX 番号をご記入ください。

【FAX 送付先】 029-243-4429

【メール送信先】 [kensyuu@harness.jp](mailto:kensyuu@harness.jp)

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会  
〒310-0851  
茨城県水戸市千波町 1918 番地  
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1 階  
基礎研修担当：木村（ご質問は FAX 又はメール）  
FAX : 029-243-4429  
Mail : [kensyuu@harness.jp](mailto:kensyuu@harness.jp)  
URL : <http://www.harness.jp>